

面会時の食品の持ち込みについてのご案内（ご家族・ご関係者様へ）

いつもありがとうございます。

利用者が安心して過ごせるよう、食品の持ち込みについてのお願いです。

以下の内容は、「感染対策」「摂食嚥下」「栄養管理」の観点で非常に重要ですのでご注意ください。

前提として、

1. 今回の食品持ち込みに関するルール緩和は、昨年9月に実施した「面会及び外出外泊に関する調査」の結果に基づくものです。
2. 持ち込みした食品を介助する家族は、STなどスタッフによる介助指導を一回以上、受ける必要があります。まだお済みでない家族が介助することは認めません。

🌿 食品の持ち込みについて

当施設では、安全を守るため、持ち込みできるものを限定いたします。

持参されるまでの食品の温度管理には十分お気を付けください。（☀️暑い時期は特に注意☀️）

🟡 持ち込みできるもの（この中だけです）

- ・未開封の缶飲料・ペットボトル飲料・パック入り飲料
- ・カップ入りのやわらかいデザート（ヨーグルト・ムース・ゼリー）

❌ 持ち込みできないもの（※重要）

上記以外はすべて持ち込みできません。

例)手作りのもの、パンやお菓子、果物などの固形物、開封済みのもの→すべて❌

※「少しなら大丈夫」「やわらかいから大丈夫」といった場合でも、上記以外はお受けできません。

※「以前は食べていた」「好きなものだとかちゃんと食べてくれる」「家族なら安全に食べさせられる」などといったご意見をお聞きすることがありますが、「安易な自信」は重大事故につながります。

📞 事前のご連絡について

食品の持ち込みをご希望の際は、必ず事前に療育連携部の職員へご連絡ください。

連絡がない場合は、当日お持ちいただいても提供できません。

👤 提供について

提供する場所は病棟ホールまたは居室のみとなります。会議室含む病棟外での提供は認めません。

利用者の体調や飲み込みの状態によっては、許可されているものでも提供できない場合があります。

また一回に提供できる量も限定する場合があります。

👤 ご理解のお願い

これらはすべて利用者の安全を守るためのルールです。ルール外の食品持ち込みはお断りいたします。

実施状況やルールの順守状況を確認し、今後の緩和又は縮小について随時検討を行っていきます。

繰り返しですが、今回のルールの緩和は昨年度のアンケート調査の結果に基づく皆様の意見に沿った対応となります。そのためルールに基づかない行動(疑い含む)があった場合、面会や外出外泊そのものの縮小も含め検討する場合がありますのでご注意ください。

ご理解とご協力をお願いいたします。

持ち込んだ食品を提供した様子を記入して、この用紙ごと当日のスタッフにお渡しください。

利用者名		提供した日	年 月 日
食品		提供量	
利用者の様子 (むせ、表情の変化等)			

持参品照合	用紙受取